

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 理念・基本方針をホームページに記載するとともに、入園時の「しおり」等で保護者に伝えています。職員に対しては、職員会議で園長が周知する他、各保育室にも掲示しています。	

### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 理事長は、市の会議や各種会議に参加して、地域の福祉事業動向や情報収集に努め、法人全体の園長・主任会議で情報共有し、各園で主任から職員に対して周知しています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉 経営分析は、理事長と事務担当者が中心に行い、課題を明確にすることで、法人内の各園で改善活動に取り組んでいます。	

### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
〈コメント〉 理事長は、今後の法人全体及び各施設の体制整備や修繕予定等を把握して経営に努めています。その内容について今後は文書化することで着実に計画を実現する体制づくりを望みます。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>〈コメント〉 理事長が想定している中・長期の事業構想を踏まえた単年度の事業計画が作成されています。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>〈コメント〉 各担当が中心となって、事業計画の策定と見直しを年度末に行っていますが、その内容について職員に周知して理解できるような取り組みを期待します。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>〈コメント〉 保護者に対して、事業計画の概要を文書にまとめ配布しています。今後は、保護者とのICTシステムにより、行事計画や事業計画の情報提供に活用されることを期待します。</p>	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>③</b> ・b・c
<p>〈コメント〉 日々の教育・保育に関する職員からの相談については、その日の内に主任・園長に伝えて検討しています。また、各クラスで1か月の間に職員間で話し合った子どもの行動や問題について月1回の職員会議で話し合う機会を設けて、園全体の問題として考えています。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>〈コメント〉 各クラスごとに、1年間の具体的な教育・保育目標を設定しています。年度末には1年間の評価・分析結果を保護者に公表していますが、計画的な改善への取り組みを期待します。</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年度初めに、今年度の「職務分掌表」を全職員に配付して、各役職・職員の役割と責任について説明しています。毎月の園だよりでも、園長からの情報を発信しています。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年1回、法人内の4園合同研修会を実施しています。今年度は顧問弁護士による研修や、理事長からも全職員に対して遵守すべき法令等についての周知と指導が行われています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>昨年度から、各職員は自己評価シートにより、年2回のセルフチェックを実施し、その結果をレーダーチャートで分析してグラフ化することで、各職員の教育・保育の質向上と人材育成に繋げています。</p>		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員をクラス別、年代別など要素別に分けたグループ会議を行うことで、それぞれの立場からの意見や考えを出し合うなど、述べやすい環境を作ることで全体最適の経営改善や業務効率化に向けて取り組んでいます。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「職場の働きやすい環境」への改善提案を全職員に調査中との事です。人材採用に取り組みながら、各職員の出産予定等を把握して、新任や短時間勤務職員の採用募集するなど、職員体制の充実に向けた取り組みが行われています。</p>		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a・㉠・c
<p>〈コメント〉</p> <p>現在は年功序列を基本とした人事制度を運用しています。今後、成果主義的な評価制度の必要が生じた場合には、ニーズに合った人事制度への見直しも必要かと思われます。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理事長は、業務の負担軽減を提案したりワークライフバランスに配慮した職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。特に有給休暇は職員間で協力しながら100%消化しています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員は年2回の自己評価（レーダーチャート分析）を行い、その結果をもとに園長面談を年2回実施しています。今後は、年度初めに個人目標を設けるなどの更なる工夫を期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>県のキャリアアップ研修の他、年間研修計画を作成しています。職員は年間2件以上の研修参加を目指しており、各人の研修参加履歴も管理して参加を推進しています。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>指名研修の他、外部研修募集案内等を休憩室に置いたり、朝礼等で職員に周知・声掛けしています。職員には自主的な研修参加を働きかけています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受入マニュアル」を整備して当園にて申込を受け付けています。独自のプログラム作成まではありませんが、大学からのプログラムをもとに実習生の要望を聞きながら有意義な実習となるように取り組んでいます。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            法人ホームページで財務情報を掲載するとともに、理念や基本方針、教育・保育の様子            の写真などの情報公開が行われています。今回、初めて第三者評価受審に取り組み、法            人内の他園も順次取り組む予定です。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のため の取組が行われている。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            事務全般は園長が担当し、実際の経理処理等は本部で一括管理しています。会計全般に            ついては顧問税理士の指導を受けて厳格な処理と経営改善に努めています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を 行っている。		a・㉠・c
<p>〈コメント〉            七夕の時期には、地域の警察署に園児の飾りをして交流を深めています。地域の自治会            とは保育園の体験説明会やイベント開催について回覧板に掲載をお願いして情報発信に            努めていますが、地域の祭りや活動には園として参加する機会が少ない様です。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明 確にし体制を確立している。		a・㉠・c
<p>〈コメント〉            中学生の職場体験を受け入れています。その他のボランティアの受け入れは現状ほとん            ど無いようですが、今後の受け入れに備えて「ボランティア受入マニュアル」の整備を            期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係 機関等との連携が適切に行われている。		㉠・b・c
<p>〈コメント〉            市の療育センターや発達支援センターなどと連携して定期的な連絡会を設けています。            今後は地域の2つの小学校との深耕を図っていく予定との事です。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行 われている		a・㉠・c
<p>〈コメント〉            体験入学や土曜日の園庭開放時に、子育て相談にに応じていますが、地域住民との交流と            いう点ではニーズ把握の機会が少ないようです。</p>		

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>③</b> ・c
<コメント> 地域で子育てする母親のニーズに応じて、園庭開放により遊びの場を提供しています。今後、地域との交流を深める中で公益的な活動に更に取り組みられることを期待します。	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<コメント> 職員は自己評価で基本的人権についてセルフチェックする機会があり、法人としても「不適切マニュアル」の作成に取り組んでいます。園としては、性差への対応や子どもが互いを尊重する心を育てる教育・保育に更に努めていきたいと考えています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>③</b> ・c
<コメント> 職員アンケートから、職員のプライバシー保護の意識は高い事が伺えます。ただ、プライバシー保護に配慮したマニュアル等の文書化が不十分であり、現在、「入園のしおり」への記載を含めて検討しているところです。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>③</b> ・b・c
<コメント> 平日の園見学や土曜日の体験入園などを受け入れ、子どもの様子を実際に見て知る機会を設けています。QRコードで読み取ると園の様子がYouTubeで配信されるなど、工夫した情報発信が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>③</b> ・b・c
<コメント> 「入園のしおり」や重要事項説明書により詳しく説明しています。また、準備物の現物を用意して説明することでイメージを掴んでもらえるように工夫しています。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<コメント> 保護者からの要望があれば、保育記録をもとに引き継ぎ書を作成しています。卒園後の相談窓口については、年度最終のお便りなどに掲載するなどの工夫を期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 個別面談や連絡ノート、保護者との保育システムにより、常に意見が言える環境にあります。行事後のアンケートに関しては集計分析した結果を掲示し、課題等については副主任会議で検討して改善に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉 苦情解決の体制については重要事項説明書への掲載や園の入口に文書を掲示し、「苦情解決マニュアル」、「苦情解決結果報告書」を整備しています。今後は積極的に苦情内容や対応結果についても園だよりなどで公表していく方針との事です。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 相談窓口については園の入口に文書を掲示しています。連絡ノートや保護者との保育システム、普段から保護者とコミュニケーションを図ることで、何でも言える関係にあることが保護者アンケートからも伺えます。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 保護者からの相談や意見に対しては、苦情解決対応マニュアルに準じた対応を行っています。意見や相談に対しては園長に相談し即時対応に心がけています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 「事故防止ガイドライン」の作成や「事故防止マニュアル」「各種危機管理マニュアル」などを整備してリスクマネジメント体制の強化に努めています。「ヒヤリハット」や「事故報告書」の発生事案については発生要因の分析と再発防止策をクラス職員で検討し、他のクラス職員に周知しています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉 「感染症対策マニュアル」を整備して予防や発生時の対応について職員に周知していますが、勉強会などを定期的実施するなど、更なる取組を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 災害時には、保護者との保育システム活用の他、緊急時や重要連絡の場合にはメール配信で避難状況を発信する体制を整えています。「備蓄リスト」により非常食を期日管理し、子どもの引き渡しカードも整備しています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉔・c
<コメント> 教育・保育の標準的な実施マニュアルについては、一部マニュアルは作成されていますが、更に教育・保育の各場面に応じた幅広いマニュアルの作成を期待します。		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉔・c
<コメント> 教育・保育の実施方法について職員同士で常に話し合い見直しをしていますが、更に幅広い内容のマニュアル作成と定期的な見直しをする仕組みづくりを期待します。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉔・b・c
<コメント> アセスメントに基づき、クラス担当職員が指導計画を作成し、主任・園長によるアドバイス・指導が行われています。計画内容については保育システムで職員の誰もが閲覧可能ですが、更にプリントアウトして職員への周知・徹底に努めています。		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉔・b・c
<コメント> 月案について、クラス担当職員・主任・園長により毎月見直しを行っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉔・b・c
<コメント> クラス日誌（出欠状況・活動内容・評価反省）をICTシステムに入力し、記録内容や書き方については主任・園長が指導しています。更に園では、記録方法についてのマニュアルを整備して統一化を図っていく予定との事です。		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉔・b・c
<コメント> 個人情報保護規定を定めています。年度初めに、児童票などの管理方法について園長から職員に周知しています。新人に対しても採用時に規定内容の理解と周知に努めています。		



## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	a・b・㉔
<p>〈コメント〉                      当園は近隣の住居も少なく、子育て経験者との交流を図ることは難しい環境ではありますが、接点を持てるような取り組みや工夫を期待します。</p>		
Ⅳ-1-②	子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉                      地域住民との交流の機会は難しいものの、最寄りの警察署とは年1回の交通安全指導に来園する等の連携を図っています。</p>		
Ⅳ-1-③	地域の環境保護に貢献している。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉                      園周辺のごみ拾いを散歩時に行ったり、紙芝居で食品ロス等を取り入れたりしていますが、更に子どもの環境保護意識の向上に繋がる取り組みを期待します。</p>		